

名古屋市北名古屋工場等建設事業について

1 名古屋市北名古屋工場建設事業

(1) 事業概要

町民が衛生的で安心、快適な都市生活を送るため、一部事務組合である北名古屋衛生組合（構成団体：北名古屋市、豊山町）が環境美化センターにおいて、ごみの処理を行ってききましたが、施設の稼働から40年弱が経過し、老朽化が著しく、新たなごみ処理施設整備が急務となっていました。

その解決策として「第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画（平成21年3月）」に基づき、同じくごみ処理について課題を抱えている名古屋市と共同で、環境美化センターの敷地を拡張したうえで、新たに清掃工場を建設することについての基本協定を締結しました。

(位置図)



(2) 主な経緯

年 度	内 容
平成 2 1 年度	<p>○ (仮称)北名古屋清掃工場について基本協定を締結</p> <p>【内容】</p> <p>愛知県、名古屋市、北名古屋市、豊山町及び北名古屋衛生組合が広域化計画に基づき、ごみ処理の広域化の推進を図ることを目的とした北名古屋工場の建設に向けて連携し、協力する基本事項を定めたもの</p> <p>○ ごみ処理に関する協定を締結</p> <p>【内容】</p> <p>名古屋市、北名古屋市、豊山町及び北名古屋衛生組合による、北名古屋工場の建設に伴うごみ処理について基本事項を定めたもの</p>
平成 2 2 年度	<p>○ 名古屋市で北名古屋市、豊山町のごみ処理を開始。これに伴い環境美化センターでのごみ処理を休止</p>
平成 2 4 年度	<p>○ (仮称)北名古屋清掃工場建設等に関する協定を締結</p> <p>【内容】</p> <p>愛知県、名古屋市、北名古屋市、豊山町及び北名古屋衛生組合が基本協定書に定めるごみ処理の広域化の着実な推進を図る上で、北名古屋工場の建設等に際し役割分担及び費用負担を定めたもの</p>
平成 2 5 年度	<p>○ 北名古屋市が都市計画決定の告示及び環境影響評価書の公告</p>
平成 2 7 年度	<p>○ 北名古屋衛生組合が環境美化センターの解体工事着手</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 名古屋市と（株）北名古屋クリーンシステムとの間で、名古屋市北名古屋工場（仮称）整備運営事業契約締結
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境美化センターの解体工事完了 ○ 土地使用貸借契約締結 <p>【内容】</p> <p>北名古屋衛生組合と名古屋市が北名古屋衛生組合所有の土地を、名古屋市が実施する北名古屋工場（仮称）整備運営事業の用に供するために土地使用貸借契約（無償）を締結したものの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ （株）北名古屋クリーンシステムが建築主となり、名古屋市北名古屋工場（仮称）建設工事に着手
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2月17日、可燃ごみ受け入れ開始（試運転）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月1日、不燃・粗大ごみ受け入れ開始（試運転） ○ 7月1日、本格稼働開始

(3) 施設概要

別添パンフレット参照

(4) 運営状況

令和2年7月から供用開始し、北名古屋クリーンシステム（SPC）により運営を開始しました。

